

平成29年度事業計画（案）

年 月 日	会 議・事業名等	場 所・会 場	協議事項・実施内容
平成29年 4月13日 (木)	定期総会	有秋支所2階会議室 17:00～	有秋地区社協 定期総会 平成28年度事業報告・収支決算報告
	懇親会	三井化学社員クラブ 18:00～	平成29年度事業計画案・予算案の承認 懇親会
4月26日 (水)	常任理事会	有秋支所2階会議室 13:30～	月例会議
5月	通いの場作り説明会	有秋支所2階会議室 18:30～	市高齢者支援課に5月12日（金）18:30～ で依頼
5月24日 (水)	常任理事会	有秋支所2階会議室 13:30～	月例会議
5月 or 6月	健康増進講座	桜台自治会に依頼	健康体操及び健康講話
6月16日 (金)	親睦研修旅行	箱根方面	
6月28日 (水)	常任理事会	有秋支所2階会議室 13:30～	月例会議
7月 1日 (金)	地域広報紙 「あおぞら」発行		5,000部発行
7月19日 (水)	常任理事会	有秋支所2階会議室 13:30～	月例会議
7月27日 (木)	理事会 (第1回 敬老会実行委員会)	有秋支所2階会議室 18:00～	敬老会準備(敬老会実行委員会立上)
8月16日 (水)	常任理事会	有秋支所2階会議室 13:30～	月例会議
8月25日 (金)	第2回 敬老会実行委員会	有秋支所2階会議室 18:00～	敬老会準備
9月 1日 (金)	第3回 敬老会実行委員会・	有秋支所2階会議室 18:00～	敬老会最終確認
	研修会	有秋支所2階会議室 19:00～	研修会実施
9月17日 (日)	敬老会準備	アネッサ 13:00～	敬老会会場設営
9月18日 (月)	敬老会	アネッサ 10:00～	敬老会開催 片付け

9月25日 (月)	敬老会反省会	有秋支所2階会議室 17:00～	反省会
	懇親会	三井社員クラブ 18:00～	懇親会
9月27日 (水)	常任理事会	有秋支所2階会議室 13:30～	月例会議
10月13日 (金)	理事会	有秋支所2階会議室 18:00～	福祉バザーについて
10月18日 (水)	常任理事会	有秋支所2階会議室 13:30～	月例会議
10月28日 (土)	福祉バザー準備	有秋公民館体育室 13:00～	福祉バザー会場設営
10月29日 (日)	福祉バザー	有秋公民館体育室 開催時間：10:00～ 集合時間：9:00～	バザー当日
11月14日 (火)	健康増進講座	有秋公民館研修室 13:30～	茶話会と合同開催 健康体操普及員に依頼
11月15日 (水)	常任理事会	有秋支所2階会議室 13:30～	月例会議
12月13日 (水)	常任理事会	有秋支所2階会議室 13:30～	月例会議
12月15日 (金)	地域広報紙 「あおぞら」発行		5,000部発行
平成30年 1月17日(水)	常任理事会	有秋支所2階会議室 13:30～	月例会議
1月25日 (木)	理事会	有秋支所2階会議室 18:00～	総会準備
2月7日 (水)	相談事業研修会	有秋支所2階会議室 13:30～	
2月21日 (水)	常任理事会	有秋支所2階会議室 13:30～	月例会議
3月19日 (月)	常任理事会	有秋支所2階会議室 13:30～	月例会議
3月29日 (木)	理事会	有秋支所2階会議室 18:00～	総会準備

その他の事業			
地域福祉支援事業			12月12日(火) 茶話会 12月13日(水) 会食会 12月21日(木) 子育て会
有秋地区小域福祉ネットワーク懇話会		有秋公民館 2階研修室 13:30～	奇数月第2土曜日実施
ふれあい・いきいきサロン事業	会食会	有秋公民館研修室	毎月第4水曜日 (11月第3水曜日、12月第2水曜日に変更)
	茶話会	有秋公民館研修室	毎月第2火曜日 (6月は第2月曜日に変更、8月は休み)
子育て支援事業	子育て会	有秋支所会議室	毎月第3木曜日 (8月は休み)
	ちびっこひろば	有秋公民館体育室	6月26日(月) 9月25日(月) 平成30年2月26日(月)
相談支援事業		有秋公民館会議室	毎週月曜日 10:00～12:00 (年末年始・祝日は中止)
連携づくり事業 (2月17日(土))		アネッサ研修室	各種団体との連携づくり
人材育成事業		有秋公民館体育室	3小学校区NW、有秋公民館共催事業 11月11日(土) 予定
日常生活支援事業			買い物ツアー実施 ・奇数月：長浦方面 ・偶数月：姉崎方面 ・協力団体：グランモア和光苑 ・実施町会：椎の木台自治会
高齢者地域支え合い事業			高齢者を地域全体で支えるための地域包括ケアシステムの構築に向けた、第2層協議体の立ち上げのための環境整備及び運営支援等を行う。 ・適宜
地区行動計画策定・推進事業			地域特性に応じた地域福祉活動を推進するための基本的な方針となる(仮称)地区行動計画の策定、進行管理等を行う。